令和8年6月

【わいわいネット】青年の家（研修室 205）のご利用について

1. 通常の利用手続き

① **予約管理システムの利用登録**

青年の家窓口に以下の書類を提出し、利用登録を行ってください。

- 交野市公共施設予約管理システム利用登録申請書
- 団体構成員名簿（指定様式/任意様式）

② **青年の家窓口または施設予約システム（市 HP）で部屋の予約**

※手続きの詳細については、受付窓口にお問い合わせください。

【問い合わせ】TEL：072-892-7721

【受 付 日 時】火～土 9:00-21:00、日・祝 9:00-16:00

2. 青年の家施設内の非常設の貸出し部屋

わいわいネット登録団体を対象に、活動内容に応じて、研修室 205 を減免後の料金でご利用いただけます。

青年の家 2階

【定員】15名 【広さ】24 ㎡

※飲食禁止

3. 利用日時及び利用料金並びに減免後の料金

貸出日	時間帯		通常料金	減免後の料金
火～日曜日（祝日を除く）※月曜日は青年の家の休館日	午前	9:30～12:00	1,200 円	800 円
	午後	13:00～16:30	1,700 円	1,100 円
	夜間	17:00～21:30	2,200 円	1,500 円
	全日	9:30～21:30	5,100 円	3,400 円

4. 減免対象となる活動

『他の登録団体との交流・協働や、わいわいネットの周知につながる活動』

一団体の定例的な事業でも、だれでも自由に見学可能とし、わいわいネットの活動周知につながると判断される場合は、減免の対象となります。お気軽にご相談ください。

5. 減免を伴う利用手続き

① 減免申請（窓口：地域振興課） ※平日 9:00-17:00
団体名・希望日時を伝え、空き状況確認後、以下の書類を提出。 ■ 青年の家会議室減免使用申込書兼誓約書 ※減免対象とならない場合もありますので、予めご了承ください。 ※公平な利用の観点から、施設予約システム上で部屋の仮押さえは行わないようお願いします。
② 部屋の予約・支払い（窓口：青年の家受付）
以下の書類を提出。 支払い時は地域振興課職員が同行し、領収書のコピーを取ります。 ■ 利用許可申請書 ご利用日当日は、受付で以下のとおりにお伝えください。 「地域振興課で予約している、〇〇（団体名）の〇〇（当日責任者等）です。」 ※システム上では地域振興課での予約となるため、地域振興課をとおして予約している旨をお伝えください。

※利用希望日の2か月前～8日前（土日祝を除く）までに手続きを行ってください。

※減免なしの場合は青年の家窓口で通常の利用手続き。

6. キャンセル手続き

ご利用日の8日前までにキャンセルされた場合、料金が返金されます。

※8日前を過ぎると、返金されませんのでご注意ください。

※利用予定日の8日前が休館日の場合は、その日以前の直近の開館日までに手続き。

① 青年の家受付にて、以下の書類を提出
■ 施設予約キャンセル申請書及び還付申請書 ■ 予約、支払い時の領収書 青年の家窓口で、「予約日時」と以下をお伝えください。 「地域振興課で予約している、〇〇（団体名）の〇〇（当日責任者等）です。」 ※手続きの詳細については、受付にお問い合わせください。
② キャンセル後、その旨を地域振興課へご連絡ください

【問い合わせ】
わいわいネット事務局（地域振興課内）
TEL：072-892-0121
Mail: sinkou@city.katano.osaka.jp